

# 川方城ノ越・川方川原遺跡発掘調査報告

2010(平成22)年6月

三重県埋蔵文化財センター



# 例 言

1. 本書は、三重県津市川方町に所在する川方城ノ越遺跡・川方川原遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本遺跡の調査は、経営体育成基盤整備事業桃園西部地区に伴い、三重県教育委員会が三重県農水商工部から依頼を受けて実施した。
3. 発掘調査の経費は、その一部を国庫補助金を得て三重県教育委員会が負担し、他は三重県農水商工部から経費の執行委任を受けた。
4. 調査の体制等は次の通りである。

調査主体	三重県教育委員会	
調査担当	三重県埋蔵文化財センター	
	調査研究 I 課	主査 山口田美
		主査 岩脇成人
土工受託機関	株式会社アート	
調査期間	平成21年11月5日～平成22年1月20日	
調査面積	川方城ノ越遺跡	111m <sup>2</sup>
	川方川原遺跡	96m <sup>2</sup>
5. 調査にあたっては、地元自治会をはじめ、三重県農水商工部、津農林水産商工環境事務所、津市教育委員会の協力を得た。
6. 当報告書の作成業務は、三重県埋蔵文化財センター調査研究 I 課が行い、本書の執筆・編集は調査研究 I 課長森川常厚が行った。
7. 当地は平面直角座標系第 VI 系に属しており、本書での方位は座標北を使用している。  
なお、座標値は世界測地系2000に基づいて表示している。
8. 当発掘調査の記録および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。
9. 土層及び遺物の色調は、日本色研事業株式会社発行の『新版標準土色帖 (21版)』による。
10. 本書では、以下のように遺構の略記号表記をしている。  
SD：溝 SK：土坑

# 目 次

I 前 言	1
1 調査に至る経過	1
2 文化財保護法等に関する諸手続	1
3 調査経過	1
II 位置と環境	2
1 地理的環境	2
2 歴史的環境	2
III 川方城ノ越遺跡	5
IV 川方川原遺跡	8
V 結 語	10

# 挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図	3	第6図 川方城ノ越遺跡出土遺物実測図	6
第2図 遺跡地形図	3	第7図 川方川原遺跡調査区平面図	8
第3図 調査区位置図	4	第8図 川方川原遺跡土層断面図	8
第4図 川方城ノ越遺跡調査区平面図	5	第9図 川方川原遺跡出土遺物実測図	9
第5図 川方城ノ越遺跡土層断面図	5		

# 表 目 次

第1表 川方城ノ越遺跡出土遺物観察表	7	第2表 川方川原遺跡出土遺物観察表	9
--------------------	---	-------------------	---

# 写 真 目 次

川方城ノ越・川方川原遺跡周辺地形	11	川方城ノ越遺跡出土遺物	13
調査前風景	12	川方川原遺跡調査区全景	14
川方城ノ越遺跡調査区全景	13	川方川原遺跡出土遺物	14

# I 前 言

## 1 調査に至る経過

将来の農業生産を担う効率的で、安定した経営体を育成し、その経営体が地域の農業の中心的役割となれるよう、必要となる区画整理や水路、農道等の整備を行う経営体育成基盤整備事業は桃園西部地区においても推進されることになった。この事業の照会を受けた三重県埋蔵文化財センターでは、平成20年2月、事業地内の遺跡分調査を実施した。事業地には川方城ノ越遺跡や川方川原遺跡の存在が既に知られていたが、遺物は両遺跡の範囲を越えて広範囲に散布していることが判明した。このため当センターでは津市教育委員会と協議のうえ両遺跡範囲を拡大し、両遺跡の保存について県農林水産商工部と協議を開始した。まず、事業地内遺跡範囲140,000㎡を対象に確認調査を実施することになり、当センターが県農林水産商工部の労務提供を受け、平成20年10月20日～11月11日の期間で実施し、確認調査坑の一部から溝等の遺構を検出した。これを受けて、当センターは両遺跡で約2,000㎡の範囲に保護措置が必要であると判断し、県農林水産商工部へ回答した。両方で協議が重ねられたが、どうしても保存困難な部分に当たる川方城ノ越遺跡111㎡、川方川原遺跡120㎡について発掘調査を実施し記録保存とすることになった。

## 2 文化財保護法等に関する諸手続

文化財保護法（昭和25年法律第214号）および三重県文化財保護条例（昭和32年条例第72号）にかかる諸手続は以下のとおりである。

- 三重県埋蔵文化財保護条例第48条第1項
  - ・平成21年8月20日付 津農環第1100号
  - 三重県知事から三重県教育委員会教育長あて「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の通知書」（川方川原遺跡）
  - ・平成21年8月20日付 津農環第1101号
  - 三重県知事から三重県教育委員会教育長あて「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の通知書」（川方城ノ越遺跡）

- 三重県埋蔵文化財保護条例第48条第2項
  - ・平成21年8月25日付 教委第12-4044号
  - 三重県教育委員会教育長から三重県知事あて「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について（通知）」（川方川原遺跡）
  - ・平成21年8月25日付 教委第12-4045号
  - 三重県教育委員会教育長から三重県知事あて「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について（通知）」（川方城ノ越遺跡）
- 文化財保護法99条第1項
  - ・平成21年11月5日付 教埋第305号
  - 三重県埋蔵文化財センター所長から三重県教育委員会教育長あて「埋蔵文化財発掘調査の報告について」
- 文化財保護法第100条第2項
  - ・平成22年1月4日付 教委第12-4416号
  - 三重県教育委員会教育長から津南警察署長あて「埋蔵文化財の発見について（通知）」

## 3 調査経過

現地への機材等の搬入路を確保するため、経営体育成基盤整備事業を一部先行して開始した。現地の調査は、11月16日にラジコンヘリによる上空からの現況地形記録撮影から始めた。調査は工事計画との調和を図りつつ実施し、工事工程の早い川方城ノ越遺跡から発掘を開始することになった。11月24日に重機による表土除去を行い、26日～30日の期間で人力による包含層及び遺構掘削を実施した。掘削完了後直ちに写真撮影を行い、12月1日と2日の両日で実測を完了し、現地での調査を終了した。

一方、川方川原遺跡は、12月1日に重機による表土掘削を行った。したがって、この日は両遺跡の作業を並行して行うことになった。翌2日から包含層・遺構掘削を開始し、8日に完了後直ちに写真撮影を実施した。9日から16日に実測を行い、12月17日に県農林水産商工部に現地を引き渡し、現地での作業を終了した。

## II. 位置と環境

### 1 地理的環境

三重県中央部を東流し、伊勢湾へ流れ出る雲出川は伊勢平野を形成する河川としては屈指の大河である。丘陵に行く手を阻まれるかたちで蛇行を繰り返し、津市一志町其倉を通過後は丘陵から解き放たれて伊勢平野に出るが、兩岸に河岸段丘を形成しながら相変わらず蛇行を続け伊勢湾に至る。

川方城ノ越遺跡（1）・川方川原遺跡（2）は雲出川中流左岸の沖積地に位置し、段丘上面より10mほど低く標高は9m前後である。両遺跡の1km上流で波瀬川を、2km下流で中村川をそれぞれ合流している。古来から氾濫を繰り返したことは容易に推測でき、近世にはその記録も多く存在する。一方で水運も重要な役目を果たし、石材・割木・肥料等が昭和に至るまで運ばれていたようである。中流域から下流域にかけては水田が広がり、県内有数の穀倉地帯で、両遺跡の現況も水田である。川方町をはじめ段丘上の居住者が所有し、耕作を続けている。一方、両遺跡周辺の段丘上面は18世紀に桃の栽培が開始され、広く果樹園として利用されていた。花の季節には花見客で賑わっていたようで、明治に発足した「桃園村」の村名もこれに由来している。しかし19世紀中頃から徐々に麦畑へと変化し、現在では見る影もなくなり、宅地化も進んだ状況である。

### 2 歴史的環境

川方城ノ越遺跡・川方川原遺跡は、昭和59年3月に久居市教育委員会が発行した遺跡分布地図<sup>①</sup>において室町時代以降の遺物散布地として登録されている。

雲出川を挟んで対岸は、都から伊勢湾あるいは神宮を結ぶ交通路に位置し、万葉集に記載のある「波多の横山」の想定地とする見解もある。このような背景のためか、西山古墳（3）をはじめとする前方後方墳の集中や、風招が出土した高岡廃寺（4）・塔の芯礎が出土した八太廃寺（5）、法起寺式伽藍配置が確認された天花寺廃寺（6）など白鳳寺院の密集地としても知られている。さらに都風の土師器

が多数出土した片野遺跡（7）や平生遺跡（8）等の集落跡も存在する。

これに対して、両遺跡の所在する左岸側は、やや下流の前方後方墳に推定される大塚山古墳（9）や里中古墳（10）、3.5km上流の後期の前方後円墳とされる善応山1号墳（11）が注目される程度で、右岸と比べ寂しい状況である。ただし、都が平安京に移ると都と神宮を結ぶ道が両遺跡の西方を南北に貫いていたとの考察<sup>⑧</sup>や1.5km下流の物部神社（12）を山辺の行宮や壺志頓宮に推定する説もある。

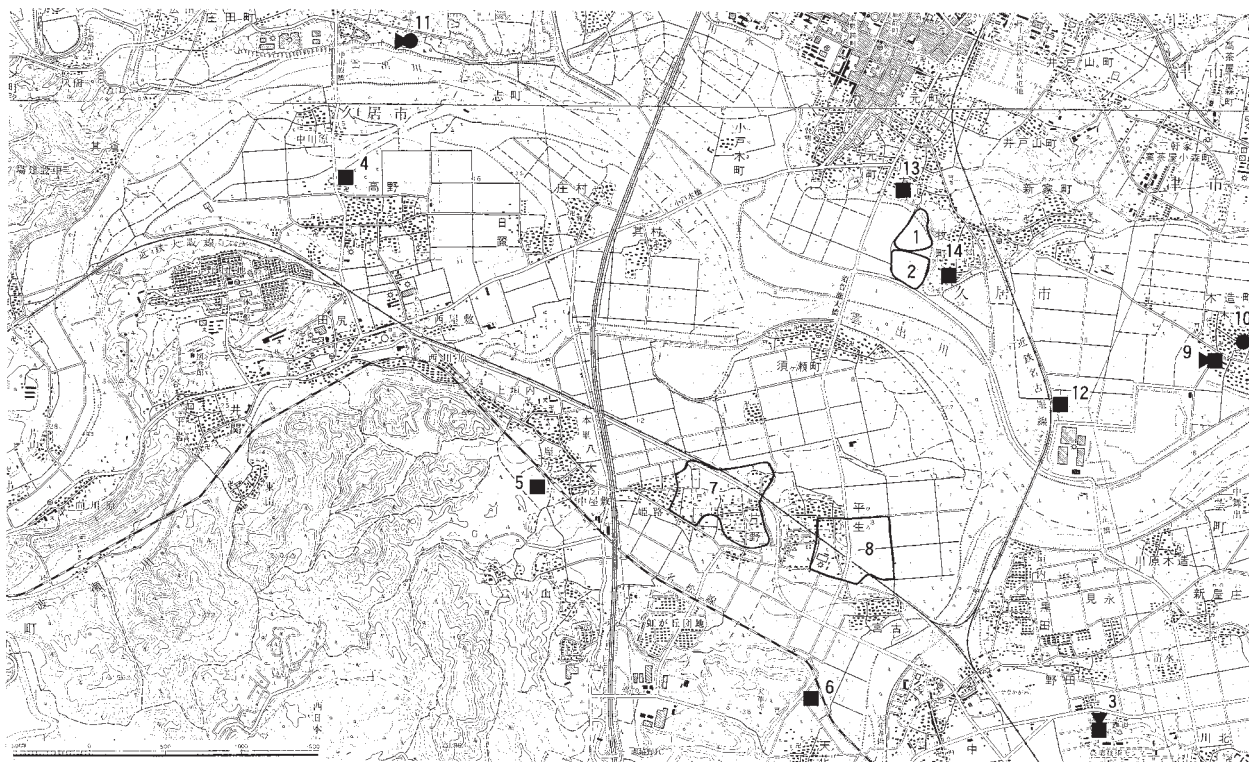
神鳳鈔に記載のある「河方御厨」・「下牧御厨」・「永用御厨」は、それぞれ当地に推定され、中世には神宮領が広がっていたようである。明応5（1496）年には木造氏により川方城（13）が段丘上に築かれる。中世末期には東隣の牧城（14）とともに蒲生氏郷の侵攻に対する拠点となったが、天正12（1584）年に両城とも落城した。現在、川方城跡には土塁が残存しており、方形居館の様相を示しているが、牧城を示す遺構は残存していない。その後、両遺跡周辺は、安濃津城主富田信濃守知信、続いて藤堂高虎の所領となり、久居藩成立後は久居領に属している。

#### 【註】

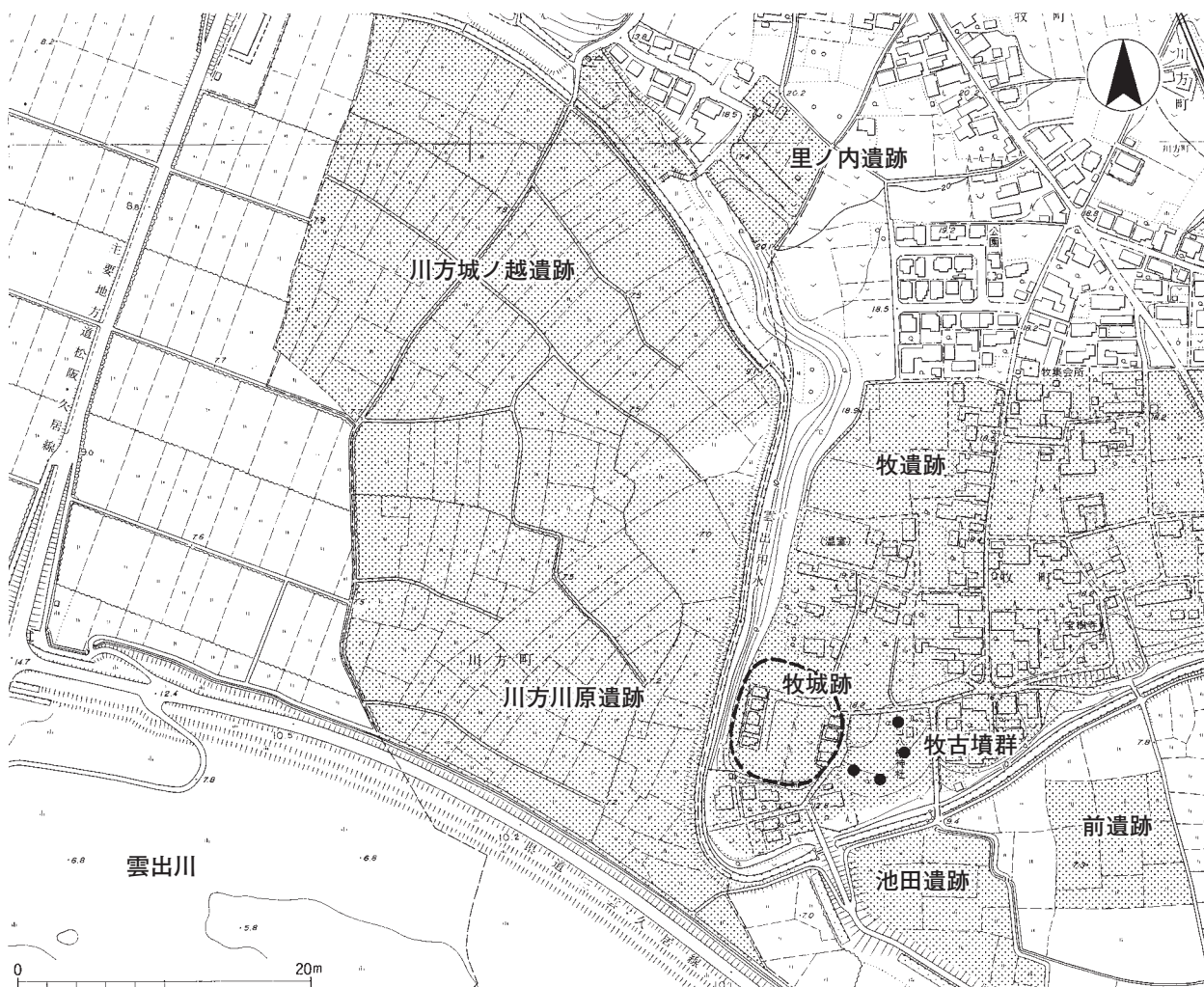
- ① 久居市教育委員会『三重県久居市遺跡分布地図』昭和59年3月
- ② 高木市之助ほか校注『萬葉集一』岩波書店 昭和32年5月6日
- ③ 一志町教育委員会『高寺遺跡発掘調査報告』1991. 3
- ④ 一志町『一志町史 上巻』昭和56年3月20日
- ⑤ 三重県教育委員会『昭和55年度県営團場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』1981. 3
- ⑥ 一志町教育委員会『片野遺跡Ⅳ』2002. 9  
・平生遺跡発掘調査団『平生遺跡発掘調査報告』1976
- ⑦ 伊勢野久好「旧一志郡内の首長墓」『天花寺山』一志町・嬉野町遺跡調査会 1991年12月
- ⑧ 足利健亮「平安京から伊勢神宮への古代の道」『探訪 古代の道2』法蔵館 1988年1月15日

#### 【参考文献】

- ・岡田文雄『久居市史』久居市役所 昭和47年3月14日



第1図 遺跡位置図 (1 : 50,000) [国土地理院「大仰」[津市西部] 1 : 25,000より作成]



第2図 遺跡地形図 (1 : 5,000)



第3図 調査区位置図 (1:2,000)



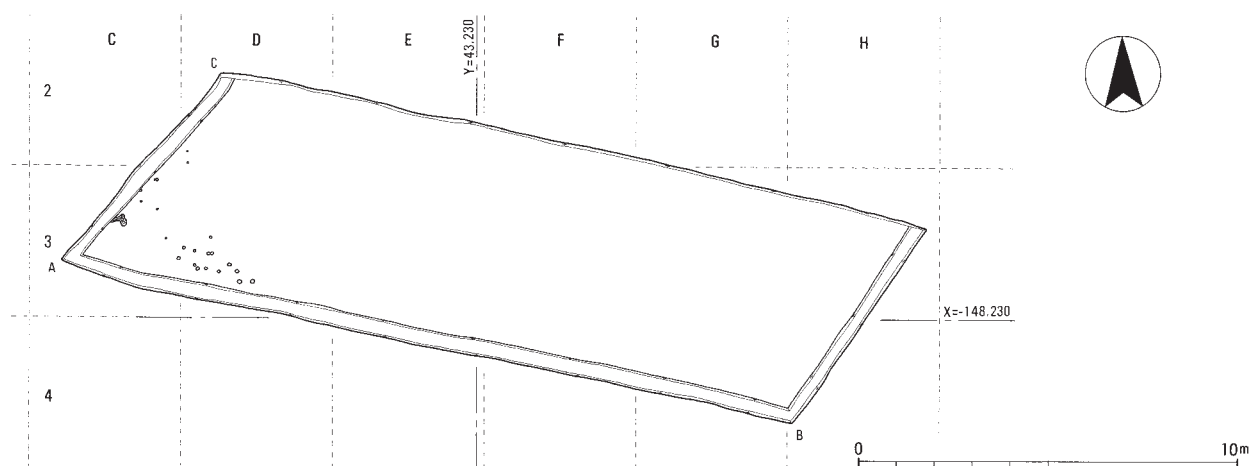
### Ⅲ. 川方城ノ越遺跡

基本層序は、厚さ20cm程度の耕作土の下に10cm足らずの床土があり、その下に厚さ10～20cmの黒褐色粘質土の包含層が所在する。この層は有機質が比較的強く炭も混在し、包含層として良好な様相を呈するが遺物の包含は希薄である。その下が、にぶい黄褐色粘質土で、この層の上面で遺構検出を行った。したがって、耕作土上面から検出面まではおよそ40cmである。

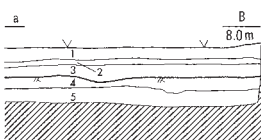
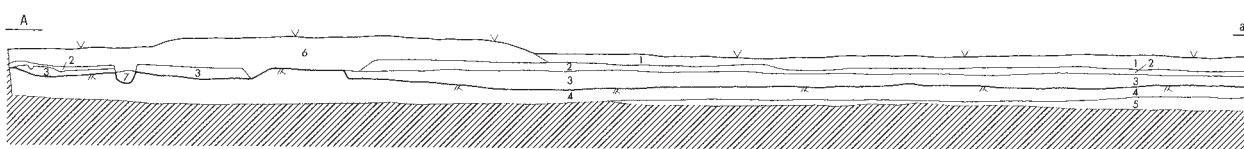
調査の結果、調査区西隅で小穴を多数検出した他は、明確な遺構は検出されなかった。小穴は24基検出されたが、直径、深さ共に10cm足らずの小規模な

もので、柱掘形とは考えられない。帯状に分布する傾向も見えることから、簡易な柵列を構成する杭の痕跡の可能性もあるが、結論は保留しておく。埋土は5基が粘質土の他は、砂質土である。

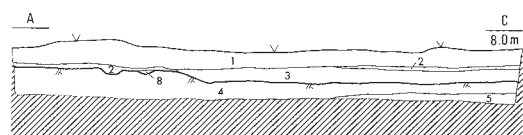
遺物の包含は希薄であり、出土した遺物も全て小片で口径を復元できるものも少ない。近世の土師器や磁器が多いが、中世の土師器皿や鍋も存在する。調査に先立って行われた確認調査では遺跡内各地点から既述した遺物に加え山茶碗や、少数ではあるが青磁碗、瓦器碗、古代に遡る可能性のある土師器等が出土している。



第4図 川方城ノ越遺跡調査区平面図（1：200）



- |  |                    |
|--|--------------------|
| 1 黒色土<7.5YR2/1> (耕作土)                  | 5 灰黄褐色粘質土<10YR4/2> |
| 2 黒褐色土<7.5YR2/2>に暗褐色土<7.5YR3/3>混入 (床土) | 6 黒褐色土<10YR2/3>    |
| 3 黒褐色粘質土<7.5YR3/2>に炭混入 (包含層)           | 7 黒褐色土<10YR2/2>    |
| 4 にぶい黄褐色粘質土<10YR5/4> (検出面)             | 8 褐色粘質土<10YR4/4>   |



第5図 川方城ノ越遺跡土層断面図（1：100）

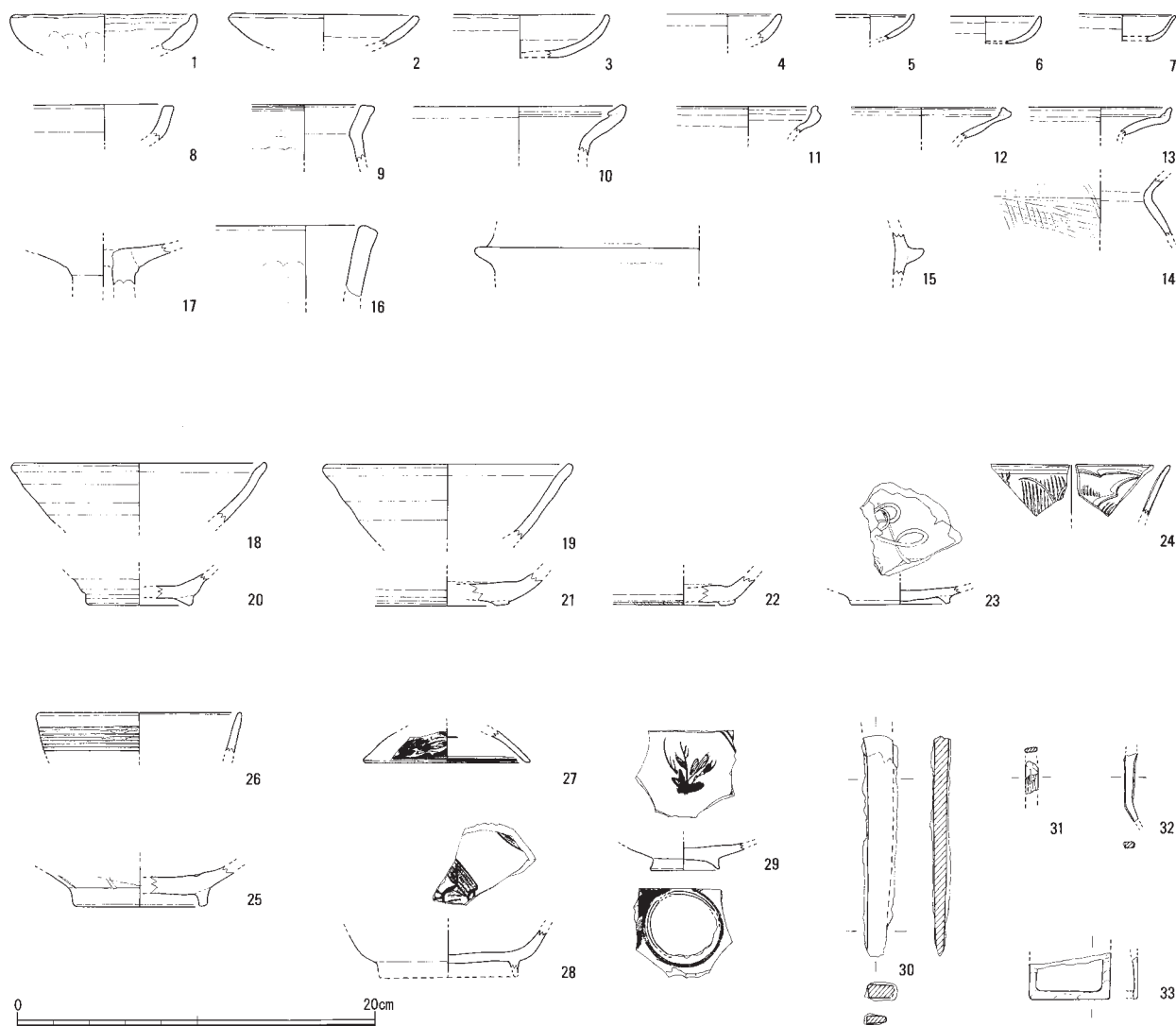
1～7は土師器皿であるが、7が近世に降る他は中世のものと考えられる。ただし、1は古代の粗製碗の可能性が否定できないが、小片のうえ歪みが激しく断定できない。10～14は土師器の鍋、15は羽釜である。室町時代後半のものと考えられるが、10は平安時代に遡る。17は土師器の高杯であるが、脚基部に面取りされた様相を示すようにも見える。したがって奈良～平安時代に遡る可能性があり、当遺跡出土の遺物の中で最も古い部類のものとなる。8・9・16は小片のため器種・器形ともに不明確なものである。一応、8は土師器の鉢、9は甕、16は甌としておくが、そうした場合、いずれも奈良～平安時代に遡る可能性が強いことになる。16の破断面は擬口縁を呈する。

18～22は山茶碗、23は瓦器碗、24は青磁碗である。

21の内面は磨耗により平滑となり、22には墨痕がみられることから、両者は硯に転用されたものと推測される。しかし20の内面には自然釉が厚く掛かり、硯に転用された痕跡はない。23は内面にラセン暗文、24は内外面に櫛描文と飛雲文状の陰刻を施す。

25～29は近世陶磁器で、25は施釉陶器、他は磁器である。25の外面は無釉、内面見込に沈線を1条巡らす。26は腰鎗茶碗、27は染付の蓋、28は皿、29は碗で、26の外面にはカキメを巡らす。

30～32は鉄製品、33は石製品で、30は刀の茎の一部、31は小片のため不明確であるが刀子の茎の一部としておく。32は角釘、33は硯の小片である。30は故意に切断されており、鍛冶に伴う行為の可能性はある。



第6図 川方城ノ越遺跡出土遺物実測図（1：4）

番号	実測 番号	遺構	出土 位置	器種 器形	法量 (cm)			調整技法の特徴	色 調	胎土	残存度	備 考
					口径	器高	その他					
1	4-6	—	確認坑 No110	土師器 皿	10.4	—	—	底部外面未調整、 他はナデ	外: 橙(5YR7/6) 内: 浅黄橙(7.5YR8/4)	1mm以下の砂 粒・赤色粒含	口縁部2/12残	椀かもしれない。
2	4-2	—	確認坑 No68	土師器 皿	10.6	—	—	底部外面未調整、 他はナデ	浅黄橙(10YR8/3)	1.5 mm以下の 砂粒含	口縁部2/12残	
3	4-7	—	確認坑 No110	土師器 皿	—	2.4	—	底部外面未調整、 他はナデ	灰白(10YR8/2)	精良	小片	
4	4-5	—	確認坑 No85	土師器 皿	—	—	—	ヨコナデ	にぶい黄橙(10YR7/3)	精良	小片	
5	2-3	—	G-3 包含層	土師器 皿	—	—	—	ナデ	淡橙(5YR8/4)	精良	小片	
6	4-3	—	確認坑 No83	土師器 皿	—	1.5	—	底部外面未調整、 他はナデ	浅黄橙(10YR8/3)	精良	小片	
7	2-4	—	包含層	土師器 皿	—	1.4	—	ナデ	橙(5YR7/6)	精良	小片	
8	2-8	—	表土	土師器 鉢	—	—	—	ヨコナデ	外: 灰白(10YR8/2) 内: 灰白(5YR8/2)	精良	小片	
9	2-6	—	包含層	土師器 鍋	—	—	—	ナデ	外: にぶい赤褐(5YR5/3) 内: 淡橙(5YR8/4)	雲母若干含	小片	
10	2-1	—	E-3 包含層	土師器 鍋	—	—	—	ヨコナデ	灰白(2.5Y8/1)	0.5mmの砂粒含	小片	
11	4-8	—	確認坑 No114	土師器 鍋	—	—	—	ヨコナデ	にぶい黄橙(10YR7/4)	精良	小片	外面に煤付着。
12	2-5	—	包含層	土師器 鍋	—	—	—	ナデ	灰白(7.5YR8/2)	精良	小片	
13	2-2	—	G-3 包含層	土師器 鍋	—	—	—	ヨコナデ	外: 褐灰(7.5YR6/1) 内: 灰白(10YR8/2)	精良	小片	
14	4-1	—	確認坑 No87	土師器 鍋	—	—	—	外面ハケメ、内面 ナデ	にぶい黄橙(10YR7/3)	精良	小片	外面に煤付着。
15	2-7	—	包含層	土師器 羽釜	—	—	鐔径 25.1	ナデ	外: にぶい黄橙(10YR7/3) 内: にぶい橙(7.5YR7/4)	雲母含	鐔部 1/12 残	
16	4-11	—	確認坑 No98	土師器 甑	—	—	—	外面未調整、内面 ナデ	灰白(2.5Y8/2)	2 mm以下の砂 粒含	小片	
17	4-10	—	確認坑 No118	土師器 高杯	—	—	脚基部 3.5	—	橙(5YR7/6)	1mm以下の砂 粒・赤色粒含	脚基部1/3残	摩擦が激しく調整不明。
18	5-3	—	確認坑 No89	山茶椀 椀	14.2	—	—	ロクロナデ	灰白(N8/)	精良	口縁部2/12残	内面に自然釉が掛かる。
19	5-7	—	確認坑 No97	山茶椀 椀	14.0	—	—	ロクロナデ	灰白(N8/)	1 mm以下の砂 粒含	口縁部2/12残	内面から口縁部外面に に自然釉が厚く掛かる。
20	5-8	—	確認坑 No98	山茶椀 椀	—	—	高台径 6.0	底部外面糸切未調 整、他はロクロナデ	灰白(5Y8/1)	微砂粒含	底部 3/12 残	内面に自然釉が厚く掛 かる。
21	5-4	—	確認坑 No110	山茶椀 椀	—	—	—	底部外面糸切未調 整、他はロクロナデ	灰白(5Y8/1)	微砂粒含	小片	碗に転用か。
22	5-6	—	確認坑 No98	山茶椀 椀	—	—	—	底部外面糸切未調 整、他はロクロナデ	灰白(5Y7/1)	2 mm以下の砂 粒含	小片	内面に墨付着か。
23	5-1	—	確認坑 No112	瓦器 椀	—	—	高台径 5.5	底部外面未調整、 内面ヘラミガキ	外: 灰(7.5Y6/1) 内: 灰白(N7/)	精良	底部 4/12 残	内面にラセン暗文。
24	5-11	—	確認坑 No101	青磁 椀	—	—	—	ロクロナデ	釉: 灰オリーブ(5Y5/3) 素地: 灰(5Y6/1)	精良	小片	内外面に陰刻文。
25	5-9	—	確認坑 No123	施釉陶器 椀	—	—	高台径 7.5	底部外面糸切未調 整、他はロクロナデ	釉: 明黄褐(2.5Y6/6) 素地: 灰白(2.5Y8/2)	3.5mm以下の砂 粒含	底部 3/12 残	体部外面下半無釉。見 込に凹線。
26	3-3	—	表土	磁器 腰箱茶椀	11.5	—	—	外面カキメ、他は ロクロナデ	外: 灰白(5Y7/2) 内: 灰白(5Y7/2)	精良	口縁部1/12残	
27	3-2	—	表土	磁器 染付蓋	9.2	—	—	ロクロナデ	青味がかった灰白	精良	口縁部2/12残	
28	3-1	—	表土	磁器 染付皿	—	—	高台径 8.0	ロクロナデ	青味がかった灰白	精良	底部 2/12 残	
29	3-4	—	表土	磁器 染付椀	—	—	高台径 3.9	ロクロナデ	青味がかった灰白	精良	底部完存	
30	6-1	—	確認坑 No89	鉄製品 刀	—	—	—	—	—	—	茎の一部残	
31	1-1	—	包含層 東面	鉄製品 刀子	—	—	—	—	—	—	茎の小片	木質状物質付着。
32	6-2	—	確認坑 No126	鉄製品 角釘	—	—	断面 0.4	—	—	—	胴部の一部残	
33	5-12	—	確認坑 No79	硯	—	—	幅 4.5	—	暗灰(N3/)	泥岩	2/12 残	

第1表 川方城ノ越遺跡出土遺物観察表

## IV. 川方川原遺跡

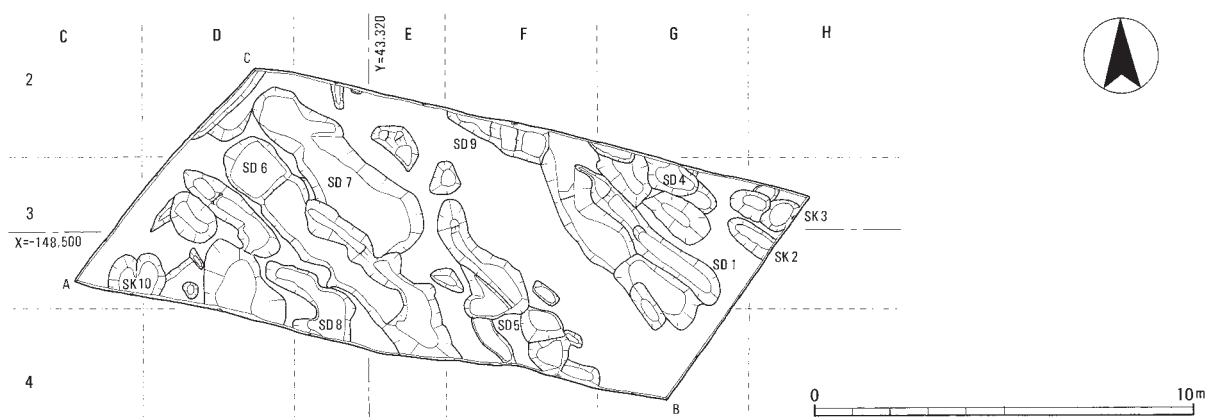
基本層序は、厚さ20cm程度の耕作土の下に厚さ10～20cmの床土があり、その下が厚さ10cm程度の暗褐色粘質土に褐色土が混入する層で、包含層に相当するものである。一部に炭を含有し有機質の高い部分も認められるが、全体的には有機質が低く包含する遺物も希薄な状況である。この層が遺構埋土として、そのまま遺構内に落ち込んでいる。この下が灰黄色砂で、この層の上面で遺構検出を行った。したがって、耕作土上面から検出面まではおよそ50cmである。

調査の結果、調査区全体で北西から南東に延びる幾筋もの溝状遺構が重複して検出された。掘削の結果、これらの溝状遺構は数基の土坑に分離する状況となり、全体的に溝状に連なる土坑群を形成している。深さも様々であるが、深いもので検出面から30cm程度である。SK 3、SD 1・4～7からは須恵

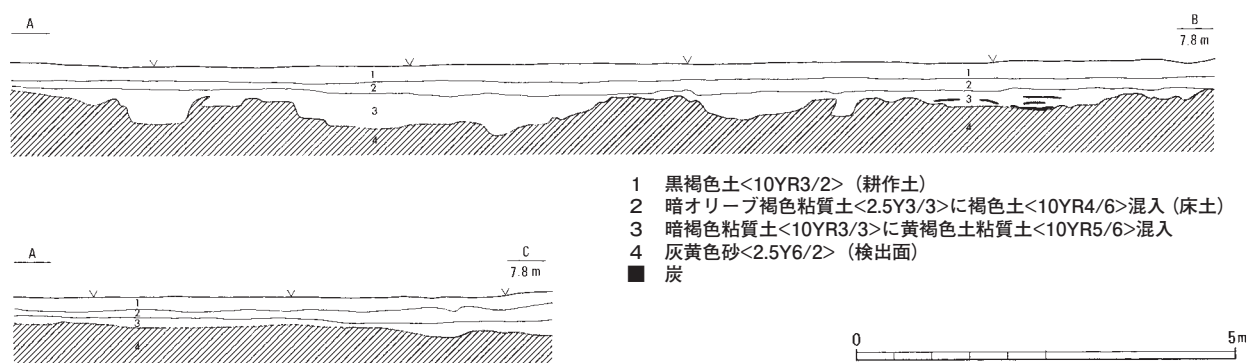
器の杯（5）、山茶椀、中世から近世の土師器や磁器が出土している。しかし、いずれも小片で少量の出土であり、遺構の時期決定資料とするには不十分である。包含層を含め出土遺物全体では近世の磁器や土師器が多く、これらの遺構は全てこの時期に形成されたものと推測しておく。

既述したように、出土遺物は大半が近世のものであるが、奈良時代に遡るものが散見され、中世の遺物も一定量確認できる。しかし全て小片で、口径を復元できるものは少ない。

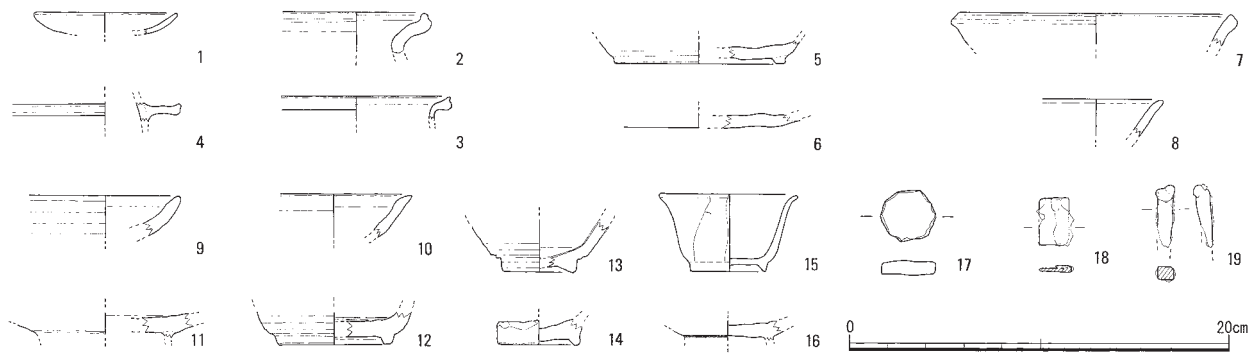
1～4は土師器で、1・3は近世の皿・焙烙、4は中世の羽釜、2は摩滅が激しく不明確な部分もあるが奈良時代か平安時代に属する甕と思われる。5・6は須恵器の杯で、両者とも底部外面は未調整である。6は無高台の杯としたが蓋の天井部の可能



第7図 川方川原遺跡調査区平面図（1：200）



第8図 川方川原遺跡土層断面図（1：100）



第9図 川方川原遺跡出土遺物実測図（1：4）

番号	実測番号	遺構	出土位置	器種器形	法量 (cm)			調整技法の特徴	色調	胎土	残存度	備考
					口径	器高	その他					
1	2-3	—	E-3 包含層	土師器 皿	7.6	—	—	ナデ	にぶい橙(5YR7/4)	精良	1/12残	
2	4-4	—	確認坑 No52	土師器 甕	—	—	—	ヨコナデ	外:橙(5YR6/6) 内:にぶい褐(7.5YR5/3)	2mm以下の砂粒含	小片	
3	3-1	—	G-3 SD1	土師器 焙烙	—	—	—	ヨコナデ	灰白(10YR8/2)	精良	小片	
4	4-9	—	確認坑 No92	土師器 羽釜	—	—	—	ヨコナデ	にぶい橙(5YR7/3)	1mm以下の砂粒含	小片	摩滅が激しく調整不明。
5	2-1	SD6	D-3 SD6	須恵器 杯	—	—	高台径 9.0	底部外面ヘラ切り未調整、他はロクロナデ	灰白(7.5Y7/1)	1mmの砂粒若干含	底部2/12残	
6	2-8	—	G-3 包含層	須恵器 杯	—	—	—	ロクロナデ	灰(N6/0)	精良	小片	
7	3-2	—	G-4 包含層	山茶椀 椀	15.0	—	—	ロクロナデ	灰白(5Y7/1)	精良	口縁部1/12残	
8	2-4	—	F-3 包含層	山茶椀 椀	—	—	—	ロクロナデ	灰白(7.5Y7/1)	精良	小片	
9	4-2	—	確認坑 No15	施釉陶器 皿	—	—	—	ロクロナデ	釉:灰白(5Y8/1) 素地:灰白(2.5Y8/2)	微砂粒含	小片	
10	2-7	—	G-3 包含層	施釉陶器 椀	—	—	—	ロクロナデ	釉:浅黄(2.5Y7/3) 素地:灰白(2.5Y8/1)	精良	小片	摩滅により釉色不明確。
11	2-6	—	F-4 包含層	施釉陶器 皿	—	—	—	ロクロナデ	釉:浅黄(2.5Y7/3) 素地:灰白(2.5Y8/2)	精良	底部2/12残	
12	4-5	—	確認坑 No95	施釉陶器 椀	—	—	高台径 6.0	外面ロクロケズリ、内面ロクロナデ	釉:灰白(5Y8/1) 素地:灰白(5Y8/1)	1mm以下の砂粒含	底部3/12残	体部外面下半無釉。
13	4-10	—	確認坑 No13	天目茶椀	—	—	高台径 3.6	外面ロクロケズリ、内面ロクロナデ	釉:暗赤褐(5Y3/2) 素地:灰白(2.5Y8/2)	2mm以下の砂粒含	底部6/12残	
14	3-4	—	包含層	加工円盤	4.4	—	重 30 g	1面:施釉 2面:ロクロケズリ	釉:黒(5YR1.7/1) 素地:灰白(5Y8/1)	精良	完形	天目茶椀の底部を加工。
15	2-2	—	D-3 包含層	磁器 染付椀	7.2	4.0	高台径 4.0	ロクロナデ	釉:明緑灰(10GY8/1)	精良	1/12残	
16	3-3	—	G-4 包含層	磁器 染付椀	—	—	高台径 4.8	ロクロナデ	釉:明緑灰(10GY8/1)	精良	底部2/12残	
17	2-5	—	F-3 包含層	加工円盤	2.9	—	重 6.8 g	1面:施釉 2面:未調整	釉:灰白(5Y8/2) 素地:灰白(2.5Y8/2)	精良	完形	近世施釉陶器の底部片を加工。
18	1-1	—	E-4 包含層	鉄製鍛造 切片	—	—	—	—	—	—	小片	
19	1-2	—	E-4 包含層	鉄製品 釘	—	—	断面 0.7	—	—	—	胴部の一部残	

第2表 川方川原遺跡出土遺物観察表

性も残る。7・8は山茶碗であるが、7は終末期にちかい口縁部形態を示す。9～14・17は近世の施釉陶器、15・16は磁器である。11は近世としたが中世に遡る可能性を残す。13・14は天目茶碗であるが、14は高台の部分を残し故意に打ち欠かき、円盤に加

工している。打ち欠いた後にケズリ調整を加えたものか、破断面が滑らかである。17も施釉陶器底部片を円盤に加工したものである。18・19は鉄製であるが、18は鍛造切片、19は釘片である。

## V. 結語

今回の調査では、両遺跡とも集落跡等の検出には至らなかった。川方城ノ越遺跡の包含層は、近隣に遺構の存在を暗示する土質である。しかし、遺跡範囲全体を対象に行った確認調査においては集落跡等の確認はなかった。調査区周辺の基盤層は粘質土が広がる部分と砂が広がる部分が交錯しており、雲出川の脈流が乱流していたことを想像させる。出土した遺物は古いもので奈良時代に遡れるが、破断面の磨耗は少なく、遠方から流入してきたものとは考え難い。したがって、古代や中世の遺跡が形成された後、雲出川的作用による侵食堆積が繰り返され、調査区近隣に存在が想定される遺構は消滅したものと考えられる。

一方、川方川原遺跡で多数検出された遺構については、平面形が不定形で巨視的には蛇行する溝状を呈し、深さも一様でない。検出面は砂層であり、流路であったことを示している。これらから人為的なものとするよりも北西から南東に流れる流水的作用により基盤の灰黄色砂層が侵食された結果生じたものと推定しておきたい。

さて、既述したように雲出川流域の村々は古くから水害に悩まされていたようである。旧川方村の1 km下流の旧新屋村では、寛保元（1714）年の大水害により居住を断念し、現在の居住地である台地上に宝暦9（1759）年に移転したと伝えられる<sup>①</sup>。元の居住地は物部神社周辺で、「本屋敷」、「長持本屋敷」等の地名が残る。旧川方村の東隣の旧牧村もこの頃に、1 km上流の旧小戸木村ではやや早く、江戸初期に高台に移転したと伝わる。旧川方村についても、その名称から川岸ちかくに所在したものと推測され、時期は不明であるが現在の台地上に移転したものとされている<sup>②</sup>。そうであれば、川方城ノ越・川方川原両遺跡に散布する遺物は、旧川方村か旧牧村

の移転前の所在場所を示している可能性がある。中世には「河方御厨」や「下牧御厨」が成立している<sup>③</sup>ことから、古代や中世の遺物の散布も納得のいくところである。川方城ノ越遺跡出土の陶磁器には近世後半を示すものがあり、旧新屋村の移転時期に近い時期までは集落が存在した可能性を示す。このことは、旧牧村の移転が旧新屋村と相前後して移転したと伝えることと矛盾しない<sup>④</sup>。

一方、川方城ノ越遺跡・川方川原遺跡の東側の段丘上に現在の牧町がある。しかし牧町から両遺跡の所在する沖積地に直接下る道は無く、集落から真南方向へ下る道を進むと両遺跡の下流500mに至る。それに対して、現在の川方町から南に下る道を進むと両遺跡へ素直に至ることから、両遺跡は旧川方村の元の居住地とすることに無理がない。

これらから、旧川方村の移転は、寛保の大水害により、旧新屋村や旧牧村の移転と呼応して行われたのではないかと推測し、今回の調査成果としたい。

### [註]

- ① 岡田文雄『久居市史上巻』久居市役所 昭和47年3月14日
- ② 前掲①に同じ
- ③ 下中邦彦編集『三重県の地名』株式会社平凡社 1983年5月20日
- ④ 前掲①に同じ



川方城ノ越・川方川原遺跡周辺地形（東側上空から）〔昭和22～23年頃米軍撮影〕



調査前風景（南側上空から）



調査前風景（北西側上空から）

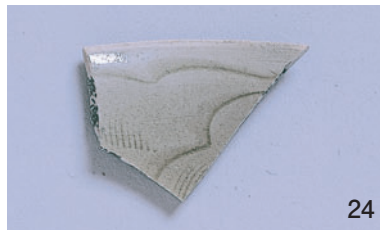




川方城ノ越遺跡調査区全景（西から）



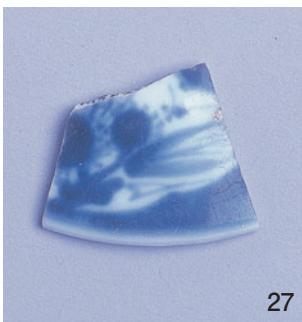
24



24



26



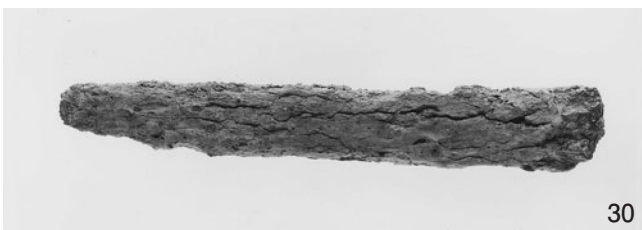
27



28



29



30



33

川方城ノ越遺跡出土遺物



川方川原遺跡調査区全景（東から）



14



17

川方川原遺跡出土遺物

## 報告書抄録

ふりがな	かわかたじよのこし・かわかたかわはらいせきはくつちようさほうこく							
書名	川方城ノ越・川方川原遺跡発掘調査報告							
副書名								
巻次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	319							
編著者名	森川常厚							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 TEL 0596-52-1732							
発行年月日	西暦2010年6月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
かわかたじよのこしいせき 川方城ノ越遺跡	みえけんつしかわかたちよう 三重県津市川方町	201	b166	34° 39' 45"	136° 28' 21"	2009.11.05~ 2010.01.20	111 120	経営体育成基盤 整備事業桃園西 部地区
かわかたかわはらいせき 川方川原遺跡			b167	34° 39' 40"	136° 28' 22"			
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
川方城ノ越遺跡	散布地	近世	小穴		土師器（皿、鍋）、山茶椀、 瓦器椀、青磁椀、染付椀			
川方川原遺跡			溝 土坑		土師器皿、須恵器杯、山茶椀 染付椀、天目茶椀、加工円盤			
要約	両遺跡とも雲出川中流左岸の沖積地に位置する。奈良時代、中世、近世の遺物が散布するが、明確な遺構は検出されなかった。							

---

三重県埋蔵文化財調査報告 319

川方城ノ越・川方川原遺跡発掘調査報告

2010(平成22)年6月

編集 三重県埋蔵文化財センター  
発行  
印刷 文化印刷

---